年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第217回)議事要旨

- 1 日 時:平成25年10月2日(水) 13時51分から14時18分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員 (九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年10月9日(水)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第218回)議事要旨

- 1 日 時: 平成 25 年 10 月 9 日(水) 13 時 50 分から 14 時 40 分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員 (九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定した。

また、厚生年金保険の3件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと 判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年10月23日(水)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第219回)議事要旨

- 1 日 時:平成25年10月10日(木) 13時54分から15時51分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員 (九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん 案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えない と判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年10月21日(月)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第209回)議事要旨

- 1 日 時: 平成 25 年 10 月 11 日 (金) 9 時 30 分から 11 時 55 分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、渕上委員 (九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、2件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年10月25日(金)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第218回)議事要旨

- 1 日 時: 平成25年10月11日(金) 14時3分から16時15分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員 (九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年10月23日(水)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第220回)議事要旨

- 1 日 時:平成25年10月21日(月) 13時54分から17時34分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員 (九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定するとともに、1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正 が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年10月30日(水)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第219回)議事要旨

- 1 日 時:平成25年10月23日(水) 13時50分から15時25分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員 (九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定するとともに、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が 必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えない と判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年11月7日(木)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第219回)議事要旨

- 1 日 時: 平成 25 年 10 月 23 日(水) 13 時 57 分から 16 時 5 分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員 (九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の標準報酬月額の記録を訂正する必要があるとのあっせん案 1 件を決定するとともに、4 件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年11月1日(金)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第210回)議事要旨

- 1 日 時:平成25年10月25日(金) 13時51分から15時58分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、渕上委員 (九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の4件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと 判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年11月7日(木)に行うこととされた。

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第221回)議事要旨

- 1 日 時:平成25年10月30日(水) 13時51分から16時22分まで
- 2 場 所:年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員 (九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の標準賞与額に係る記録を訂正する必要があるとのあっせん案6件を決定するとともに、3件について訂正の必要が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年11月6日(水)に行うこととされた。